

①事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金事業		②連絡先	TEL	0247-43-2111			
				Mail	soumu@town.hanawa.lg.jp			
③市町村名	埴町		④事業主体	連携主体(泉崎村、矢吹町、棚倉町、埴町、鮫川村、矢祭町)				
⑤所管部署	総務課		⑥評価者名	企画情報係長 薄井和憲				
⑦公表方法及び時期	町ホームページに掲載( <a href="http://www.town.hanawa.fukushima.jp">http://www.town.hanawa.fukushima.jp</a> ) 平成29年8月1日公表予定							
事業の概要	⑧事業年度	平成21年度		⑨事業完了日	H23.6.22			
	⑩総事業費	1,591,385千円		⑪補助対象事業費	1,423,023千円			
				⑫交付金額	468,881千円			
	⑬整備対象地域	埴町全域						
	⑭条件不利地域	過疎地域(埴町全域)、辺地地域(旧笹原地区、旧高城地区)						
	<b>⑮事業の内容</b>							
<p>埴町は全域過疎地域の指定をうけており、旧笹原地区、旧高城地区は辺地の指定もうけている。通信事業者の採算性が低い地域のため、一般町民が利用出来る高速通信網は整備されていない。埴局(43局)はADSLが利用できるが、利用者が伸びない。さらに、片貝局(42局)はADSLさえもない地域となっている。</p> <p>町民への情報伝達手段として、当町には、整備後17年を経過したアナログ式防災無線がある。この防災無線が、経年劣化により、各戸に配備したモニターの故障が相次いでいる。さらに、平成22年で、部品等が製造中止になる旨をメーカーから説明があった。現在でも、行政情報や防災、防犯等の情報伝達に非常に有効な設備であり、町民生活に欠かせないものとなっている。</p> <p>地上デジタル放送対応について、当町は山間部が多くアナログ放送も難視の状態である地域が点在している。平成21年12月に東埴中継局がデジタル放送を開始したが、難視世帯が約300世帯ほど発生している。今後、住民の地上デジタル放送への移行に伴い、新たな難視世帯が生じることが予想される。</p> <p>このような、情報化が遅れている埴町を地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用して(ア)町内の全域に光ファイバーを敷設し、ブロードバンド環境を整備し、町民が超高速インターネット環境を享受出来るようにしたい。</p> <p>(イ)新しい町民への情報伝達手段として、光ファイバーを利用したIP告知システムを導入したい。これにより、双方向通信が可能になることから、高齢者の保健指導、安否確認等、更に放送を再度聴き直しが出来るなど町民の福祉と行政サービスの向上を図りたい。</p> <p>(ウ)地上デジタル放送難視聴地域の対策として地上デジタル再送信を行い、デジタル放送移行に適切に対応したい。</p>								
BB	⑯サービス開始日	平成23年8月1日						
	⑰サービス形態	公設民営(IRU)						
	⑱契約先	東日本電信電話株式会社						
		⑲整備計画時の目標		⑳実績				
		初年度	最終	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末
	整備地域の世帯数	10,066	9,294	3,052	3,047	3,093	3,038	3,031
	加入世帯数	310	620	1,078	1,255	1,406	1,518	1,596
加入率(%)	3.1%	6.7%	35.3%	41.2%	45.5%	50.0%	52.7%	
CATV	㉑サービス開始日	平成23年8月1日						
	㉒サービス形態	公設民営(IRU)						
	㉓契約先	東日本電信電話株式会社						
		㉔整備計画時の目標		㉕実績				
		初年度	最終	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末
	整備地域の世帯数	312	312	346	347	350	346	343
	加入世帯数	312	312	339	343	346	342	339
加入率(%)	100	100	98.0%	98.8%	98.9%	98.8%	98.8%	

	BB	CATV
⑩提供サービス内容及び料金	<p>施設、設備についてIRU契約を締結</p> <p>NTTフレッツ光の場合 初期工事費 18,800円 月額 5,200円</p>	<p>地上デジタル放送の再送信サービス</p> <p>使用料 年額 4,500円</p>
⑪これまでの加入促進の取組	<p>平成22年4月1日～平成24年8月31日</p> <p>広報紙等による周知 回覧、文書による周知 各地区に配置した相談員による周知、勧誘</p>	
⑫成果	<p>公設民営によるブロードバンドネットワークは、予想を上回る回線契約者数となった。</p> <p>IP告知放送は、世帯加入率は8割を超えており、JアラートとIP告知放送が連携することにより、気象警報等の即時伝達が可能となっている。</p> <p>地上デジタル放送難視聴地域について、地上デジタル放送再送信サービスの利用率はほぼ100%に近い。</p>	
⑬効果	<p>双方向のテレビ電話型端末の導入により、一人暮らしの高齢者からは、顔を見て話ができるので良いという声がある。高齢者の見守りについて、効果があったと考えられる。</p> <p>区長宅から区内の住民向けの簡易放送が可能となり、行政区の自主的な活動を補助するツールとしての効果があった。</p> <p>光ケーブルによるインターネット接続サービスの利用者が全世帯の50%を超えており、地上デジタル放送の難視聴問題の解消など、情報通信格差の是正に効果があった。</p>	
⑭評価及び課題	<p>高速通信網の整備により、町民が高速インターネットを利用できる環境が整備され、個人宅での契約数も増えてきている。地上デジタル放送難視聴地域についても、ほぼ解消されており、これまでの取り組みにより加入率も大幅に上回ったこと等から、地域間の情報格差の是正を図ったことは、評価することができる。</p> <p>今後は、人口減少に伴う利用者の減少が予想される。一方で、施設や設備の維持管理、更新の経費が町の財政を圧迫していくことが懸念される。</p>	